

自動ABR検査機器の購入にかかる経費を補助します。

目 的

全ての新生児が精度の高い聴覚検査を受けられるよう、香川県内の小規模の産科医療機関等における聴覚検査機器の購入を支援することにより、県内における新生児聴覚検査体制の整備推進を図ります。

内 容

1 対象施設

新生児聴覚検査を行う県内の小規模の産科医療機関等（助産所を含み、周産期母子医療センターを除く）

2 対象期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで購入した自動 ABR 検査機器

3 補助基準額

産科医療機関等1か所あたり3,600,000円（補助率10／10）

4 補助要件

- ① 県内市町が実施する新生児聴覚検査の公費負担制度に基づき、自動ABR検査機器を使用し、新生児聴覚検査を実施すること。
- ② 検査内容や検査結果については保護者への適切な説明を行うこと。
- ③ 検査結果がリファーマーの場合、市町担当者に速やかに連絡し、適切な支援につなげること。

4 その他

既に自動ABR検査機器を所有している場合でも、老朽化（耐用年数を経過）したことなどにより、当該聴覚検査機器を用いて実施する検査に支障が生じる可能性がある場合には、補助の対象となります。

※予算の範囲内での補助となりますので、申請書を審査した結果、補助ができない場合があります。

問い合わせ先

香川県健康福祉部子ども政策推進局

子ども家庭課 母子保健グループ

TEL：（087）832－3285

FAX：（087）806－0207